

緑が香る 潮が香る 歴史が香るまち

広報 串くしゅ

7

令和8年7月
No.799



夏休みは
マルマリン
においでよ!

夏休み、マルマリンではイベントを開催します！子どもから大人まで楽しめるさまざまな企画をご用意しました。イベントの内容・日程、予約方法などは、特集ページ(P.3)でご紹介しています！
ぜひこの機会に、マルマリンへあそびに来てみませんか？

町公式LINE
友だち募集中!



読者アンケート
実施中!



回答
期限 令和8年
7月31日



自己紹介

東串良町の皆さん、4月から自治体間連携協定による人事交流で、島根県江津市より参りました、富金原新世と申します。

東串良町へは2年前、文化祭での石見神楽公演で来町したのが初めてで、東串良町の皆さんの温かい言葉、町の雰囲気魅了されたのを今でも覚えています。

着任して既に3ヶ月が経過しましたが、4月～7月の間で、様々な経験をさせていただいております。4月のループン祭り、5月の柏原大相撲、松林の航空防除の試験飛行等、江津市では経験できないことばかりで刺激をいただきました。また、小・中・高、現在までサッカーをしていたこともあり、東串良町のサッカースポーツ少年団にも、指導者として関わらせていただいております。

2年間という短い期間ではありますが、東串良町での生活で多くのことを学び、たくさんの方と関わることができたらと思いますので、どうぞよろしくお願いします！



東串良町での経験



▲R6東串良町での石見神楽公演
(榴稲田姫役として出演しました！)



▲R6石見神楽公演物販
(たくさんの方とお話をさせていただきました！)



▲航空防除の試験飛行
(空から見る東串良町は、緑の大地が織りなす絶景！)



▲ループン祭り
(江津市のとある方と)



今後も私の特集記事があると思いますが、東串良町での体験や、まだまだ紹介しきれていない江津市の魅力を発信していけたらと思います。

江津市の知りたいこと等ありましたら、表紙もしくは下記の二次元バーコードよりご意見をいただけますと幸いです。

また、町内で見かけた際には、お気軽にお声掛けいただければと思います。オススの名所やごはん屋さん等、ぜひ教えてください！



ご意見は
こちらから



夏休み! マルマリンに ワークショップが大集合!

イベントの詳細・
予約はコチラから



マルマリンでは夏休み期間中に、ものづくりや科学を学ぶワークショップをはじめ、普段なかなか触れる機会のない特別な体験など、多くのプログラムを企画しています。ご家族やお友だちと一緒に、ぜひご参加ください!

7/THU 30 うるツヤほんのり
色付きリップづくり
(アロマワークショップ めぐり)

時間 ①10:00~②11:15~
費用 親子1,000円
※お子様追加+500円
※先着6組



8/THU 06 アロマジェルポット&
香水スプレーづくり
(アロマワークショップ めぐり)

時間 ①10:00~②11:15~
費用 親子1,000円
※お子様追加+500円
※先着6組



8/FRI 07 サイエンス実験教室
(名古屋大学)

時間 13:30-16:30
費用 無料
対象 小・中学生
※会場: 東串良中学校



8/SAT 08 DIYワークショップ
きみも!未来のビルダー!
(建設同志会)

時間 9:00-12:00
費用 一人500円
対象 小学4~6年生
※先着20名



8/FRI 14 学ぶ環境体験学習塾
(鹿児島県環境林務課地球温暖化対策室)

時間 13:30-15:00
費用 無料
対象 小・中学生とその保護者
※先着20名(保護者除く)



8/THU 20 親子で化粧水づくり
(アロマワークショップ めぐり)

時間 ①10:00~②11:15~
費用 親子1,000円
※お子様追加+500円
※先着6組



8/THU 20 canvaでデザイン!
親子デジタルクリエイター教室
(地域活性化起業人 川本)

時間 13:30-16:00
費用 無料
対象 小学生とその保護者
※先着10組



8/MON 24 電気自動車があったら!
EV防災キャンプ体験
(鹿児島日産自動車)

時間 13:00-15:00
費用 無料
対象 小・中学生
(保護者同伴可)



掲載しているのは、現時点で決定しているイベントです。掲載以外のイベントや最新情報は、上記二次元バーコードよりご覧ください!

☎ 企画課 ☎63-3122 / MARUMARINE ☎35-1881

東串良町 ご当地グルメ企画 本格始動!

町の名物を みんなで つくろう!

みんなのアイデアを募集します!

東串良町らしい食材や、こんな味があったらいい! など
あなたのアイデアをお待ちしております。

東串良町の新しい名物を一緒につくろう!

noteで最新情報を公開中

note プロジェクトの目的やスケジュール、アイデア募集の詳細を公開中!




相談業務への尽力をたたえる

林博久行政相談員 表彰



6月17日(水)、行政相談業務に特に尽力された功績が認められ、林博久さんが「九州管区行政評価局地域総括評価官(在鹿児島行政監視行政相談センター)」より表彰されました。

林さんは、令和5年4月より行政相談員として総務大臣より委嘱され、今日まで尽力していただいています。

この度は誠におめでとうございます。

輝いた努力と挑戦

全力プレーで挑んだ中体連



女子バスケットボール部

6月17日(水)、東串良中学校の野球部・女子バスケットボール部・男子女子ソフトテニス部・剣道部・空手道部・陸上部が中体連へ出場しました。

各部活動とも、日頃の練習の成果を十分に発揮し健闘しました。

—— 県大会出場 おめでとう! ——

- ◇剣道部(個人:4位)
- ◇空手道部(個人2位・3位:2名・女子団体型:3位・男子団体型:2位・2年生3年生共通男子型:2位・総合結果:3位)
- ◇陸上部(低学年女子800mハードル:1位・2年生女子100m:1位・3年生女子800m:5位・2年生男子1500m:2位・共通男子800m:4位)

◇の3つの部活動が上記成績を収められ、県大会への出場を決めました。

県大会でも各部活動ともに、東串良中学校の名を轟かせ、活躍されることに期待です!

「大きくなってね!」と願いを込めて

放流事業体験



5月20日(水)、鹿児島県漁業協同組合東串良支所の取り組みで、毎年大崎町と合同で行っているヒラメ放流事業を実施しました。今年は豊栄保育園の子どもたちとともに、柏原海岸にて約4,600尾のヒラメの稚魚を放流しました。

漁協の柳井谷参事は、「志布志湾のような遠浅で砂地の海域ではヒラメ放流の漁獲への効果が大いに期待できるので、今後も継続して行っていきたい。」と話されました。

未来を担う子どもたちへ税の学びを

租税教室を開催



池之原小学校



柏原小学校

5月28日(木)池之原小学校、5月29日(金)柏原小学校にて「租税教室」を開催しました。

この「租税教室」は、税の仕組みを理解してもらうために、毎年小学6年生を対象に行っています。当日は役場税務課の職員2名が講師となり、DVD視聴やクイズを通して、税金が私たちの暮らしを支えるために使われていることの説明を行いました。児童たちからは、「1億円のレプリカに興味津々で「税の大切さが分かった」「将来は、仕事に就いて税金を納めたい」などの感想も聞かれました。

- 02 | 【特集】自治体間連携協定
派遣職員挨拶
- 03 | イベント告知
- 04 | 町の話
- 06 | マチの情報箱
- 26 | 教育委員会だより
- 27 | くにみ岳
- 28 | 図書室だより
- 29 | 暮らしの掲示板
- 30 | ふるさとギャラリー
- 31 | 戸籍の窓・ひまわり通信
- 32 | こよみカレンダー



地域を守る技を磨く

操法大会へ向けて



別府原分団(小型ポンプ操法)



新川西分団(ポンプ車操法)

東串良町消防団では、7月26日(日)に霧島ヶ丘公園で開催される令和8年度肝属支部消防操法大会に向けて5月から訓練に汗を流しています。

積み重ねた努力が本番で実を結ぶよう、団員一同、技術と連携の向上のため、大会当日まで訓練に励んでいきます。

地域の温かさを学校へ

母子寡婦協議会から雑巾寄贈



池之原小学校



東串良中学校



柏原小学校

6月25日(木)、東串良町母子寡婦協議会の岩元ミチ子会長と岩元満子副会長が代表し、福祉活動の一環として、町内の小・中学校へ手縫いの雑巾を寄贈しました。

子どもたちからは、「大切にに使わせていただきます。」「もらった雑巾を活用して、きれいに掃除をします。」といった声が上がりました。



あなたの挑戦が、地域の未来を動かす。



東串良町

[令和9年4月1日採用]

募集職種 一般事務職(若干名)・保健師(1名)・建築専門職(1名)・土木専門職(1名)

第1次試験日：令和8年9月20日(日)

第2次試験日：令和8年10月18日(日)

募集期間 7月10日(金)～8月20日(木)

職員採用試験

問合せ
申込み

東串良町役場総務課
〒899-1693 東串良町川西1543番地
TEL 0994(63)3131 FAX 0994(63)3138



詳細はこちら

ふるさと納税で

まちの事業が広がる

ふるさと納税を通じて全国の寄付者からいただいたご支援が、私たちの町の発展に大きく寄与しています。今回、ふるさと納税を活用した令和7年度の事業を紹介します。なお、本町では、ふるさと納税を基金に積立て、次年度以降の事業に充当しています。



東串良町に寄付した人



4億1,755万円



まちの活性化事業



まちの歴史や
文化の伝承事業



自然と環境
保全事業



町民の健康と
福祉事業

令和7年度ふるさと納税・使途別活用金額

寄付者が選択した使い道	金額
子どもたちの未来に関する事業	2億2,092万円
町の活性化に関する事業	1億468万円
健康と福祉に関する事業	3,649万円
自治体におまかせ	2,654万円
自然と環境の保全に関する事業	2,532万円
歴史や文化の継承に関する事業	360万円

※一万円未満切り捨て

見えないまちの営みに

誰かからの施しが灯をともし

日常の当たり前は、誰かの支援でできている。
令和7年度の活用実績として、55の事業が
できました。自分の身の回りの生活に、ふる
さと納税が活用されています。

令和7年度 ふるさと納税寄付金使用事業一覧

No	事業名	No	事業名
1	赤ちゃんすこやか支援事業	24	廃棄物及びごみ収集等環境施設事業
2	赤ちゃん子育て応援事業（オムツ）	25	東串良町森林整備事業
3	幼稚園及び小学生入園入学交通安全帽子配布事業	26	観光PR推進事業
4	障害児保育支援事業	27	ひとり親家庭医療助成事業
5	保育所等副食支援事業	28	長寿祝金等助成事業（敬老祝い＋金婚祝い）
6	乳幼児・子ども医療費助成事業	29	高齢者訪問給食支援事業
7	東串良町内一円道路維持管理事業（通学路きれいな道づくり事業）農道	30	寝たきり老人オムツ給付事業
8	東串良町内一円道路維持管理事業（通学路きれいな道づくり事業）町道	31	介護福祉手当給付事業
9	GIGAスクールサポート事業	32	予防接種業務委託事業
10	東串良中学校電子黒板購入事業		（インフルエンザ・成人用肺炎球菌・带状疱疹ワクチン）
11	東串良町入学助成金事業	33	複合施設関連事業
12	奨学金貸付支援事業（奨学資金貸付事業）	34	関西・東くしら会活性化事業
13	芸術鑑賞支援事業（小学校）	35	DX推進業務委託事業
14	池小校舎改修事業（西側校舎トイレ洋式化）	36	東串良町商工新規事業創出支援補助金
15	要保護及び準要保護援助事業（小学校）	37	東串良町事業者応援補助金
16	要保護及び準要保護援助事業（中学校）	38	アウトサイドフェス・ハロウィンフェス・柏原イルミネーション
17	芸術鑑賞支援事業（中学校）	39	スポーツ少年団等助成事業
18	夏季・冬季アドベンチャー事業	40	国際交流事業
19	総合センター図書館書籍購入事業	41	畜産関係補助事業（養豚トン熱対策事業・優良種豚導入事業）
20	学校給食共同調理場調理・配達業務委託事業	42	叙勲及び百歳祝金支給事業
21	学校給食費助成事業	43	農林漁業振興支援援助事業
22	古墳紹介AR動画及び文化財周辺環境整備事業	44	役場環境改善事業（OA機器配線工事）
23	柏原大相撲支援事業		

子どもたちの未来に関する事業

園児食育推進活動事業



食育推進活動の一環として、町内保育園・幼稚園の園児ともち麦の栽培体験を実施しました。

GIGAスクールタブレット 端末整備事業



令和２年度に購入したタブレット端末６３３台の更新作業を実施しました。

各種検定料金支援事業 (各種検定料助成事業)



町内の児童生徒を対象に、漢字・英語・算数・数学検定の受験料を助成し、１５０人中１００人が合格しました。

ブックスタート及び セカンドブック事業



乳幼児から本に親しむ時間を届ける活動として３１人に本を３冊ずつ配布し、新一年生へ本を送るセカンドブック事業も実施しました。

学校環境改善事業 (特別支援学級改修)



池之原小学校の教室不足に対応するため、可動式仕切りを設置し、１室を３室に分割する改修工事を実施しました。

健康と福祉に関する事業

温泉保養所 利用料助成事業



町内に居住する６０歳以上の方を対象に１６箇所の温泉保養所の利用助成を行うもので、令和７年度の申請者は３７２名でした。

タクシー運營業務支援 東串良町地域公共交通活性化事業



柏原地区の交通弱者対策として、柏原地区から豊栄地区までのタクシー運行を行い、延べ２３人の方が７３４回利用されました。

自然と環境の保全に関する事業

ルーピン畑・ふれあいの森 キャンプ場維持管理事業



ルーピン畑の耕運作業による維持管理及び、キャンプ場の清掃等を実施し、利用環境の向上に努めました。

町の活性化に関する事業

畜産業関係補助事業

肉用牛地域一貫経営 促進事業



対象市場において1頭当たり導入価格の5%を助成するもので、令和7年度は対象者が7件、交付頭数は62頭でした。

肉用繁殖雌牛とう汰 更新事業



とう汰更新により、肉用牛の子牛商品性向上及び維持増頭を図りました。令和7年度は対象者21件、交付頭数40頭でした。

乳用雌牛とう汰更新事業



とう汰更新により、乳用牛の高品質生産体制の維持を図りました。令和7年度は対象者が3件、交付頭数7頭でした。

全天候型室内遊具 整備事業



農村環境改善センター内に室内遊具を設置し、天候に関係なく遊べる施設を整備しました。利用者は延べ9,829人でした。

物産館魅力アップ事業



来場者の利便性向上と施設機能の充実を図るため、平置型ショーケースやPAアンプの購入及び、施設天井の補修を行いました。

役場環境改善事業 (フロア改修)



役場庁舎2階西側のOAフロア入替工事を行い、まちづくり推進課を庁舎内に移動・設置しました。

イチ押しピックアップ Most Recommended



＼そのほかにも、素敵なお礼の品がいっぱい/
東串良町ふるさと納税サイトはこちらから▶

令和8年度 東串良町 生活者・事業者応援プレミアム商品券の申込みはお済みですか？

物価高騰等に伴う生活者・町内事業者支援策として、50%のプレミアム商品券を6,000セット発行します。WEB申込みまたは購入申込書をご記入のうえ、申込み窓口までお持ちください。

詳しくは、6月振興会発送のチラシをご覧ください。

対象者

申込み期間中に東串良町住民基本台帳に登録のある方

申込方法

WEBまたは申込書



WEB申込み
はこちらから

申込期限

7月17日(金)まで

申込場所

役場1階ロビー、東串良町商工会
にこにこ館、鹿児島相互信用金庫串良支店

問 [商品券] 企画課 ☎63-3122 / [取扱店舗] 商工会 ☎63-6554

第14回「関西・東くしら会」開催のお知らせ

関西圏に在住する東串良町出身者やゆかりのある方々が集う「関西・東くしら会」を開催します。故郷を離れていても変わらない東串良への思いを分かち合い、参加者同士の親睦を深める交流の場です。懐かしい話や近況報告を通じて、ふるさとの絆を感じてみませんか？

日時

10月11日(日)
受付 10時～ / 総会 11時～
懇親会 正午～

場所

ホテルヴィスキオ尼崎
兵庫県尼崎市潮江1丁目4番1号
☎06(6491)0002

会費

男性・女性ともに10,000円
学生3,000円(25歳以下を対象とします。)



会員登録者へは、7月下旬に案内状を送付します。参加希望の方は、8月21日(金)までに企画課までご返信ください。応募多数の場合は先着順とします。事前申込みなしでの当日参加はできませんので、あらかじめご了承ください。

問 企画課 ☎63-3122

カゴ
よろ

東串良町・鹿児島県よろず支援拠点合同

東串良町定期相談会の開催

— 創業・経営の様々なお悩みの解決をお手伝いします! —



日時

毎月第3月曜日 13時20分～16時40分
※祝日等により例外あり
※1事業者に対して約1時間の相談になります。

場所

東串良町商工会(池之原995)
※会場は変更となる場合があります。

共催

(公財)かごしま産業支援センター
東串良町・鹿児島県よろず支援拠点

コーディネーター
江藤 裕一
【えとう・ゆういち】



Googleビジネスプロフィールで集客UP!
webツール活用でお悩みを解決!

東京都出身。自治体などの移住や就職サイトを手掛けた実績からweb制作やGoogleなどのwebツールを活用した集客支援が得意。またインキュベーションマネージャとして創業の目的や課題を明確化し、事業を進めていくための強みを作ります。

専門分野 創業・広報戦略・google活用・webサイト制作・IT機器導入

問 東串良町商工会 ☎0994-63-6554 FAX 0994-63-3470

マイナポータルから ―国民年金に加入中の方・加入される方へ― 国民年金手続きの電子申請ができます!

マイナポータルは、政府が運営するオンラインサービスです。手続きは、国民年金被保険者の資格取得(種別変更)の届出、国民年金保険料免除・納付猶予申請および学生納付特例申請などの電子申請が可能です。

マイナポータル(電子申請)とは…インターネット上で申請情報を入力して申請を行う方法です。

01 対象手続き

- ・国民年金被保険者の資格取得(種別変更)の届出
- ・国民年金保険料免除、納付猶予の申請
- ・国民年金保険料学生納付特例の申請
- ・口座振替納付(変更)届出

02 マイナポータルの利用登録

1. マイナンバーカードとマイナンバーカードを受け取った際に設定した数字4桁のパスワード(利用者証明用電子証明書パスワードおよび券面事項入力補助用暗証番号)をご準備ください。
2. マイナポータルにアクセスし、利用者登録の手続きを行ってください。

電子申請のメリット

いつでも

時間にとらわれず夜間や休日、24時間届出可!

どこでも

ネット環境があれば自宅や職場などからでも届出可!

時間
コスト削減

届出する際の移動時間や待ち時間、郵送コストの削減!

※マイナポータルを利用するには、利用登録が必要です。



詳しくはこちら

マイナポータルとねんきんネットを つなげるともっと便利です!

◆年金記録の確認

ご自身の国民年金の記録や、お勤めになられた会社の履歴、標準報酬月額、賞与額が確認できます。

◆将来の年金見込額を試算

働きながら年金を受け取る場合や年金の受給開始を遅らせる場合など、様々な条件に合わせた試算ができます。

◆電子版「ねんきん定期便」の閲覧

紙の「年金定期便」と同じ年金記録を1か月程度早く閲覧でき、ダウンロードも可能です。

◆各種通知書の確認

年金振込通知書や年金額改定通知書などの通知書が確認でき、ダウンロードも可能です。



問 鹿屋年金事務所 ☎42-5121 (プッシュボタン①→②) ※年金事務所は予約優先です。
住民課 ☎63-3102

安心・安全なまちづくりのために

近年の異常気象による豪雨・台風などから、町民生活への被害等を軽減するため、下記の補助事業を令和8年度も実施します。

補助事業 01 止水板設置事業補助金制度

制度概要

誰もが安心して生活できる住まいの形成を図るため、浸水のおそれのある住宅及び住宅の敷地において、浸水による被害の軽減を目的として止水板などその他設置に伴う関連工事を、町内施工業者が行う場合に費用の一部を助成します。

◆助成金額

- ・ 工事費などの 1/2 かつ上限 50 万円
(同一敷地内に 1 回限り)

◆対象者

- ・ 町税等の滞納がない者
- ・ 町内に建つ住宅の所有者または使用者
- ・ 賃貸業務等の業を目的としない者

◆助成対象費

- ・ 浸水の防止を目的として止水板等の購入に係る費用
- ・ 止水板設置に伴う建築物、敷地の改修に係る費用
- ・ 浸水の軽減または防止を目的として敷地のかさ上げなどに係る費用

◆留意事項

- ・ 申込には、事前の相談が必要です。



イメージ写真

補助事業 02 法面防災事業補助金制度

制度概要

近年の異常気象による大雨や台風などの影響でがけ崩れの懸念が高まっており、町民生活に大きな影響を与える可能性があることから、宅地の法面災害を防止するとともに、安心・安全に暮らすまちづくりを推進するため、法面の吹付けや擁壁等の法面防災工事の施工を、町内施工業者が行う場合に費用の一部を助成します。

◆助成金額

- ・工事費などの1/2かつ上限100万円
(同一敷地内に1回限り)

◆対象となる崖

- ・高さが2mを越え、角度が30度以上の崖

◆対象者

- ・町税等の滞納がない者
- ・崖のある宅地を所有している、または崖のある宅地の所有者から工事等の同意を得ている

◆対象となる土地

- ・町内の自己の居住の用に供する建物の土地
- ・建築物、公共施設または私道に崖崩れの被害およびおそれがあるもの
- ・人工崖の場合、築造後10年を経過している等

◆対象となる工事

- ・擁壁の設置
- ・法枠の設置
- ・法面のCo吹付け
- ・擁壁の補強

<対象外>

崩土撤去、倒木などの支障物撤去、ブロック塀等工作物撤去、宅地造成工事の一部等

◆留意事項

- ・申込には、事前の相談が必要です。
- ・申込期限 令和8年12月下旬まで



令和6年度 当該補助金活用事例

地震に負けない家へー

建築物の耐震診断および耐震改修工事の
補助事業をご活用ください!

補助事業 03 既存住宅耐震診断補助金制度

制度概要

町内には、昭和56年以前の建築基準法により建てられた住宅等が多く残っており、これらは震度6強の地震で、倒壊または崩壊する可能性が高いといわれていることから、住宅の倒壊・崩壊を防止するとともに、安心・安全に暮らすまちづくりを推進するため、耐震診断費用の一部を助成します。

耐震診断・補助対象

▶▶▶ 既存住宅

既存住宅とは？

昭和56年5月31日より前に建てられた住宅または併用住宅(住宅部分の床面積が、延べ面積の半分以上が対象)で、現在住んでいる住宅のこと。



◆助成金額

- ・ 診断費用の2/3かつ上限6万円
- ・ 既存住宅1棟につき1回

◆助成対象費

- ・ 既存住宅の耐震診断に要する経費

◆対象者

- ・ 耐震診断を行う既存住宅の居住者または所有者で、居住者と所有者が異なる場合は、当該居住者および所有者双方が耐震診断の実施について同意していること
- ・ 町税等を滞納していないこと

◆留意事項

- ・ 申込には、事前の相談が必要です。
- ・ 申込期限 令和8年11月下旬まで

耐震診断とは？

建物の図面や現地調査をもとに、柱・梁・壁・基礎の強さや配置、劣化状況などを確認し、地震に対する安全性(倒壊のしやすさ)を評価するものです。

一般的に評点などの数値で示され、「安全」「やや危険」「危険」といった判定が行われます。

この結果により、必要な補強方法や耐震改修の優先度を判断します。



補助事業 04 既存住宅耐震改修工事補助金制度

制度概要

耐震診断の結果、耐震性に問題があった場合、地震から身を守る耐震改修工事等の費用の一部を助成します。

耐震診断・補助対象

▶▶▶ 既存住宅かつ、耐震診断結果に問題があった住宅



◆助成金額

- ・耐震改修工事：耐震改修工事費用の80/100かつ上限115万円
- ・簡易耐震改修工事：簡易耐震改修工事費用の2/3かつ上限15万円

※耐震改修工事・簡易耐震改修工事どちらか一回に限る

◆助成対象費

- ・既存住宅の耐震改修または簡易耐震改修工事に要する経費（実施設計費および工事監理費を含む。）

※ただし、延べ面積に1平方メートル当たり39,900円を乗じた額を上限とする

◆対象者

- ・耐震改修工事を行う既存住宅の居住者または所有者で、居住者と所有者が異なる場合は、当該居住者および所有者双方が耐震改修工事の実施について同意していること
- ・町税等を滞納していないこと

◆留意事項

- ・申込には、事前の相談が必要です。
- ・申込期限 令和8年11月下旬まで

耐震改修とは？

地震に対する安全性を高めるために建物を補強する工事です。

主に、壁の補強（耐力壁の追加）、基礎の補強、接合部の金物強化、屋根の軽量化などを行い、倒壊や大きな損傷を防ぎます。

また、耐震ベッドは、地震時の落下物や倒壊から身を守るため、強いフレームで空間を確保する防災用ベッドです。



▲事業詳細はこちら

問 建設課 ☎63-3126

国民健康保険税の減免制度のご案内

災害・失業等に係る保険税の減免について

災害で家屋等に大きな損害を受けた場合や、失業・事業廃止または疾病で保険税を納めることができなくなってしまったときには、町国民健康保険税条例第26条第1項第1号による減免措置があります。

1. 災害を受けた場合(規則第2条第1項第1号)

被保険者と生計を一にする者の前年所得の合計額が1,000万円以下の世帯で、震災、風水害、火災等の災害により、**住宅に、その残存価格の3割以上の損害を受けた場合。**

前年中の合計所得金額	軽減又は減免の割合	
	3割以上5割未満の損害	5割以上の損害
500万円以下の場合	2分の1	全部
500万円を超え750万円以下の場合	4分の1	2分の1
750万円を超える場合	8分の1	4分の1

2. 疾病・失業等の場合(規則第2条第1項第2号)

被保険者と生計を一にする者の前年の所得の合計額が300万円以下である世帯で、被保険者等の失業、休業、廃業、疾病、負傷等により、**当該年(今年)の所得金額が前年に比べて5割以下(半分以上)に減少すると推定される場合。**

前年中の合計所得金額	軽減又は減免の割合	
	3割を超え5割以下の場合	3割以下の場合
100万円以下の場合	2分の1	全部
100万円を超え200万円以下の場合	4分の1	2分の1
200万円を超え300万円以下の場合	8分の1	4分の1

3. 申請について

申請をされる方は、次の書類を添えて**納期限7日前まで**に役場窓口へ申請してください。

- 減免申請書(税務課窓口にあります。)
- 減免を受けようとする事由を証明する書類
 - ・罹災証明書
 - ・診断書
 - ・雇用保険受給資格者証 など

4. 減免の取消について(規則第4条)

下記に該当するときは、減免を取消し、減免により逃れた保険税を徴収します。

- 資力の回復その他事情の変化により、減免が不適当と認められる場合。
- 偽りの申請、その他不正の行為によって減免の措置を受けたと認められる場合。

非自発的失業者に係る保険税の軽減措置について

●非自発的失業者に係る保険税の軽減措置とは…勤めていた会社の倒産や解雇されるなど、自ら望まない形で離職された方(非自発的失業者)の国民健康保険税について、一定期間軽減します。

●軽減の対象となる方…次のすべての条件を満たす方が対象です。

- ・失業、離職日において65歳未満であること。
- ・雇用保険の「特定受給資格者」または「受給資格を有する特定理由離職者」であること。
- ・雇用保険受給資格者証の離職理由コードが以下のいずれかに該当すること。

	対象コード	離職理由
特定受給資格者	11・12・21・22・31・32	倒産・解雇など事業主の都合により離職
特定理由離職者	23・33・34	雇用期間満了などで離職

●軽減内容…対象者の前年の給与所得金額を30 / 100とみなして、国民健康保険税の算定を行います。

※給与所得以外の所得については軽減されません。

※給与所得がない場合や、住民税が未申告の場合は軽減されません。

●軽減期間…離職日の翌日の属する月から翌年度末(3月31日)までの期間

例) 離職年月日が令和8年3月31日の場合 → 軽減期間：令和8年4月から令和10年3月31日までの期間

軽減を受けるには、役場税務課へ申請書の提出が必要です。

「雇用保険受給資格者証」の添付が必要です。紛失した場合は、公共職業安定所にて再交付または、証する書類の交付を受けてください。

※前年の合計所得金額が43万円以下の方については、保険税額の変更はありません。

東串良町の国民健康保険税の税率について

国民健康保険税は、加入者一人一人の前年所得に応じて計算され、世帯で合算して、世帯主(納税義務者)に課税されます。主に加算者の方が病気やケガをした際の医療費に充てられます。また、令和8年度から子ども・子育て支援納付金分の賦課・徴収が必要となりました。

区 分	所得割率 (前年の所得にて算定)	均等割額 (国保加入者一人一人 に対する税額)	18歳以上均等割額 (国保加入者の18歳以上の 人に対する税額)	平等割額 (一世帯当たりに対する税額)
医療分 (※1)	8.2% (据え置き)	25,700円 (据え置き)	—	22,700円 (据え置き)
後期分 (※2)	3.0% (据え置き)	10,000円 (据え置き)	—	8,800円 (据え置き)
介護分 (※3)	2.3% (据え置き)	9,200円 (据え置き)	—	5,800円 (据え置き)
子ども分 (※4)	0.28% (+0.28%)	1,170円 (+1,170円)	140円 (+140円)	780円 (+780円)
全区分計	13.78% (+0.28%)	46,070円 (+1,170円)	140円 (+140円)	38,080円 (+780円)

※1 国保加入者皆様の医療費の支払いの基礎となる分

※変更があった箇所を赤字で示しています。

※2 後期高齢者への医療費の支払いを支えるための分

※3 40歳以上65歳未満の方が対象。介護保険サービスの支払いを支えるための分

※4 子ども・子育ての支援金に充てられるための分(令和8年度新設)

国民健康保険税の課税限度額の見直しについて

令和8年度税制改正の大綱によって、中間所得層の被保険者の負担に配慮した課税限度額の見直しが行われ、国保税の医療分の課税限度額が1万円増額となりました。

また、子ども分が新設され、課税限度額は3万円となりました。

区分	医療分	後期分	介護分	子ども分(新設)	計
課税限度額	67万円 (+1.0万円)	26万円 (据え置き)	17万円 (据え置き)	3万円 (+3.0万円)	113万円 (+4.0万円)

※変更があった箇所を赤字で示しています。

低所得者層に係る軽減判定所得の見直しについて

被保険者間における国保税負担の公平性の確保及び低所得者層の国保税負担の軽減を図るために、法令により定められた所得基準(軽減判定所得)を下回る世帯については、均等割・平等割額が軽減(7割・5割・2割)される制度について、以下のとおり変更がありました。

区分	軽減判定所得	[例] 3人世帯の場合 (給与所得者1人)
7割軽減	43万円+10万円×(給与所得者の数-1)	43万円
5割軽減	43万円+31万円×被保険者数+10万円×(給与所得者の数-1) (+0.5万円)	136万円 (+1.5万円)
2割軽減	43万円+57万円×被保険者数+10万円×(給与所得者の数-1) (+1.0万円)	214万円 (+3.0万円)

※変更があった箇所を赤字で示しています。

☎ 税務課 ☎63-3109

国民健康保険 資格確認書

後期高齢者医療 資格確認書

の切替えについて

現在交付している「国民健康保険資格確認書」・「資格情報のお知らせ」および「後期高齢者医療資格確認書」は令和8年7月31日に有効期限を迎え、**令和8年8月1日より新しい資格確認書または資格情報のお知らせに切り替わります。**

新しい「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」の受け取り方

7月中旬以降、順次郵送します。

ポスト(郵便受け)への投函になりますので、必ずポストをご確認ください。

※有効期限の切れた資格確認書や資格情報のお知らせは福祉課では回収しません。

ハサミ等で裁断してご自身の責任で破棄をお願いします。



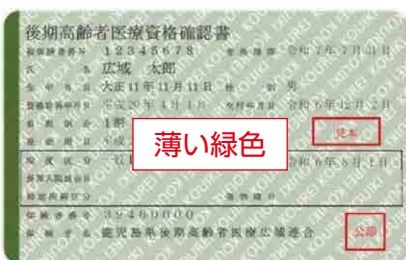
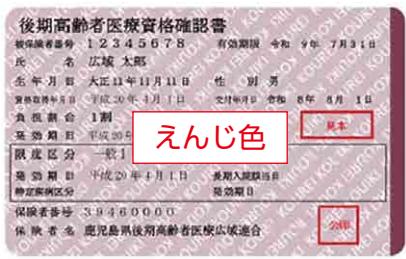
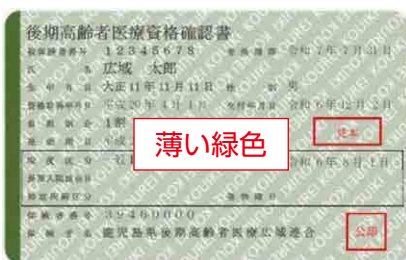
■国民健康保険の方

令和9年7月31日までの間に年齢が70歳に到達する方には、誕生月の月末が有効期限の資格確認書もしくは資格情報のお知らせを交付します(70歳到達の際に改めて交付案内をします)。

マイナ保険登録(年齢問わず)	マイナ保険未登録(年齢問わず)
令和8年7月31日まで 古い確認情報のお知らせ(A4) 古い資格確認書 前回、資格確認書だった方でも、マイナ保険証の登録が確認できた方には、資格情報のお知らせを交付します。 新しい確認情報のお知らせ(A4) 令和8年8月1日から	マイナ保険未登録(年齢問わず) 古い資格確認書 新しい資格確認書

■後期高齢者医療の方

これまでは全ての方に資格確認書を交付していましたが、今回の切り替えから**84歳以下の方で普段、マイナ保険証を使って受診されている方へは「資格情報のお知らせ(A4用紙1枚)」**を交付します。8月以降もこれまでどおり、マイナ保険証での受診をお願いします。

●85歳以上の方 ●84歳以下でマイナ保険証を普段からご利用していない方 ●マイナ保険証の登録がない方	84歳以下でマイナ保険証を普段からご利用している方(※)
令和8年7月31日まで 古い資格確認書  薄い緑色 ↓ 新しい資格確認書  えんじ色 令和8年8月1日から	古い資格確認書  薄い緑色 ↓ 資格情報のお知らせ(A4) 

※被保険者がマイナ保険証での受診が困難などの場合は、資格確認書の交付を受けることができます。

■マイナ保険証の登録解除について

マイナ保険証の登録を解除したい方は福祉課で手続きができますので、マイナンバーカードを持って福祉課窓口までお越しください。

■保険料について

令和8年度以前の国民健康保険税または後期高齢者医療保険料に滞納がある方については、医療機関等での窓口自己負担が10割になることがあります(「特別療養」といいます)。

対象者には納付依頼文書を郵送しますので、保険税(料)を納付いただきますようお願いいたします。

☎ 福祉課 ☎ 63-3103

子育てスパスタ

Vol.2
各種事業・
医療費助成
について

「子どもたちの健全育成」や「子育てしやすい環境づくり」など、町には子育ての負担を軽減するための様々な制度があるのでご紹介します。

■1か月児健康診査

対象 生後28日～生後6週未満の乳児

受託医療機関での健康診査が無料で受診できます。

☎ 国保保健衛生係

■乳児健診・7か月健診

対象 生後3～5か月、6～8か月の乳児

目的 発育・発達の確認と疾病等の早期発見。育児や離乳食等に関する相談に応じます(年6回)。

☎ 国保保健衛生係

■乳児一般健康診査

対象 生後9～11か月の乳児

受託医療機関での健康診査が無料で受診できます。

☎ 国保保健衛生係

■1歳6か月健診

対象 1歳6～8か月児

目的 運動機能・精神発達等の確認と疾病等の早期発見。生活習慣の自律、栄養等育児に関する相談等を行います。なお、歯科健診、フッ素塗布(希望者)も実施しています(年4回)。

☎ 国保保健衛生係

■シャボン玉教室

対象 2歳0～2か月児および2歳6～8か月児

歯科健診、フッ素塗布(希望者)を実施しています(年4回)。

☎ 国保保健衛生係

■3歳児健診

対象 3歳3～5か月児

目的 精神発達等の確認と疾病等の早期発見

検尿・視聴覚検査を行い、疾病等の早期発見に努めます。なお、歯科健診、フッ素塗布(希望者)も実施しています(年4回)。

☎ 国保保健衛生係



■5歳児健診

対象 満5歳になる幼児

目的 心身発達、精神発達等の確認と疾病等の早期発見。就学に向けての相談、その他子育てに関する困り事等の相談に応じます。なお、歯科健診、フッ素塗布(希望者)も実施しています(年3回)。

☎ 国保保健衛生係

■母子健康手帳の交付

妊娠が分かったら、早め(妊娠11週以内)に福祉課へ届出をし、手帳の交付を受けてください。母子の健康や発育・発達、予防接種の記録帳として役立ちます。

※交付を希望する方は、事前に福祉課へご連絡ください。

☎ 国保保健衛生係

■妊産婦健康診査

対象 妊産婦

目的 疾病異常の「早期発見」と「早期治療」

妊娠期間中は14回、産後は2回を限度とし、健診費用の一部の補助を受けられます。

☎ 国保保健衛生係



■ペンギン(両親)学級

対象 妊婦とその夫

「妊娠」「出産」「育児」について学習の場や友達づくり、情報交換の場として実施しています(3回で1クール、年12回開催)。

☎ 国保保健衛生係

■産後ケア事業

目的 母親の「身体的回復」と「心理的な安定」を促す
母親自身がセルフケア能力を育み、健やかな育児ができるよう医療機関等で産後ケア事業(訪問型・通所型・宿泊型)を実施します。

☎ 国保保健衛生係

■妊産婦・新生児訪問指導

対象 妊産婦・新生児

助産師または保健師が訪問し、健康状態の確認や、必要な保健指導、妊娠期間中や出産後の不安や悩みについての相談等に応じます。

☎ 国保保健衛生係

■産後訪問事業

対象 生後12か月未満の乳児の母親

産後の体調や育児等についての訪問指導が必要な方に実施します。

☎ 国保保健衛生係

■こんにちは赤ちゃん事業

対象 生後0～4か月の乳児がいる家庭

安心して子育てができるよう、町が委託した保育士等による訪問相談を実施します。

☎ 福祉係

■親子健康相談

乳幼児の身体測定・保健指導等を行います。理学療法士や作業療法士、言語聴覚士と協力しながら、発達に関する相談にも応じています。健康について心配なことがありましたら、お気軽にご予約ください。 問 国保保健衛生係

■子育て世代包括支援センター

対象 妊産婦・18歳までの子どもとその保護者
母子の健康や育児に関する相談に応じます。電話や窓口等でお話を伺い、気がかりなことや困りごとについて一緒に考え解決を図ります。必要に応じ訪問等も行いますので、お気軽にご相談ください。 問 国保保健衛生係

■子育て支援センター

青葉保育園内に「ひまわり館」で、室内での遊び場の提供や園庭開放、育児相談等を行っています。0歳から就学前の子がいる方は無料で利用できます。

問 ひまわり館 ☎35-1555

■認可保育園

◆認定こども園…教育（幼稚園機能）と保育（保育所機能）を一体的に行う施設

○幼保連携型認定こども園

・青葉保育園（定員95名）

・豊栄保育園（定員70名）

○保育所型認定こども園

・柏原こども園（定員70名）

◆小規模保育事業所A型…保育所より少人数の単位で、0歳から2歳の子供を保育する施設

・なないろ保育園（定員12名）

問 福祉係



■放課後児童クラブ

保護者が共働き等により昼間家庭にいない小学生を預かり、その遊びと生活を支援し、健全育成を行っています。

問 青葉・豊栄児童クラブ ☎63-5533

◆開設時間 平日 放課後～19時

土曜 7時30分～19時

長期休暇 7時30分～19時

問 柏原児童クラブ ☎63-8440

◆開設時間 平日 12時～19時

土曜 7時30分～19時

長期休暇 7時30分～18時30分



■公営塾

自主学習習慣の確立と子どもたち一人ひとりの自信を育てることを目的に町が運営する学習支援の取り組みです。

※本年度の受付は締め切りました。

◆開設時間

・池之原小 水・金 16時10分～18時

・柏原小 火・木 16時10分～18時

・東串良中 毎週土曜 9時～12時

問 東串良町教育委員会 ☎63-3133

■フッ化物洗口事業

対象 町内の保育園・幼稚園に通園中の満3歳以上の子ども
むし歯予防のためのフッ化物洗口（各園希望者のみ）を行っています。 問 国保保健衛生係

■子どもの予防接種

医療機関での「個別接種」となります。対象者には、事前に予約票等を送付します。接種を希望する場合は、資料をよく読み、各自接種してください。

【定期予防接種の種類】

B型肝炎ワクチン・BCG（結核）・ロタウイルスワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン・5種混合・日本脳炎・MR（風しん・麻しん混合）・水痘（水ぼうそう）・2種混合・ヒトパピローマウイルスワクチン 問 国保保健衛生係

■養育医療

入院が必要とされる未熟児（出生時の体重が2,000g以下、または生活能力が著しく劣り家庭で保育することが難しいと医師が認めた者）は、県が指定した医療機関で入院・治療した場合に、必要な医療の給付が受けられます。

問 国保保健衛生係

■育成医療

対象 18歳未満の子で、身体の障害を軽減するための手術等の治療を受ける必要がある方

医療費の助成があります。自己負担は医療費の1割で、所得に応じて上限額が設定されます。 問 福祉係

■不妊治療費助成事業

不妊治療に係る費用の一部を助成します。

目的 安心して産み育てる環境づくり、経済的負担の軽減
対象となる治療

- ・一般不妊治療（タイミング法・人工受精など）
- ・生殖補助医療（体外受精・顕微鏡受精・男性不妊手術）
- ・先進医療
- ・その他医師が必要と認めた不妊治療

助成額

対象となる治療費から高額医療費、付加給付、その他の助成額を除いた自己負担額を助成します。

※1年度あたり20万円を上限とします。

問 国保保健衛生係

■低所得妊婦に対する初回産科受診料支援事業

対象 非課税世帯または同等の所得制限にある世帯の方で、妊娠判定検査を受けた方

目的 低所得妊婦の経済的負担を支援する。

初回の産科受診に必要な費用（妊娠費用に要する問診、診察、検査等にかかる費用）について、1回あたり10,000円を上限に助成を行います。 問 国保保健衛生係



■障害児通所支援事業

目的・概要 障害児通所支援とは、心身に障がいや発達の遅れを持つ児童に対して、通所または訪問により、療育等の支援を行う児童福祉法に基づく制度です。

対象

- ①障害者手帳(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)を有する児童
- ②①は有しないが、町の親子相談等で、療育の助言を受けた児童(未就学児のみ)。または、医師の意見書等により、療育が必要と判断された児童

◆支援事業の種類

○児童発達支援

対象 主に未就学児

日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等の支援を行います。

○放課後等デイサービス

対象 学校に就学中の児童

授業の終了後または学校の休業日に生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流促進等の支援を行います。

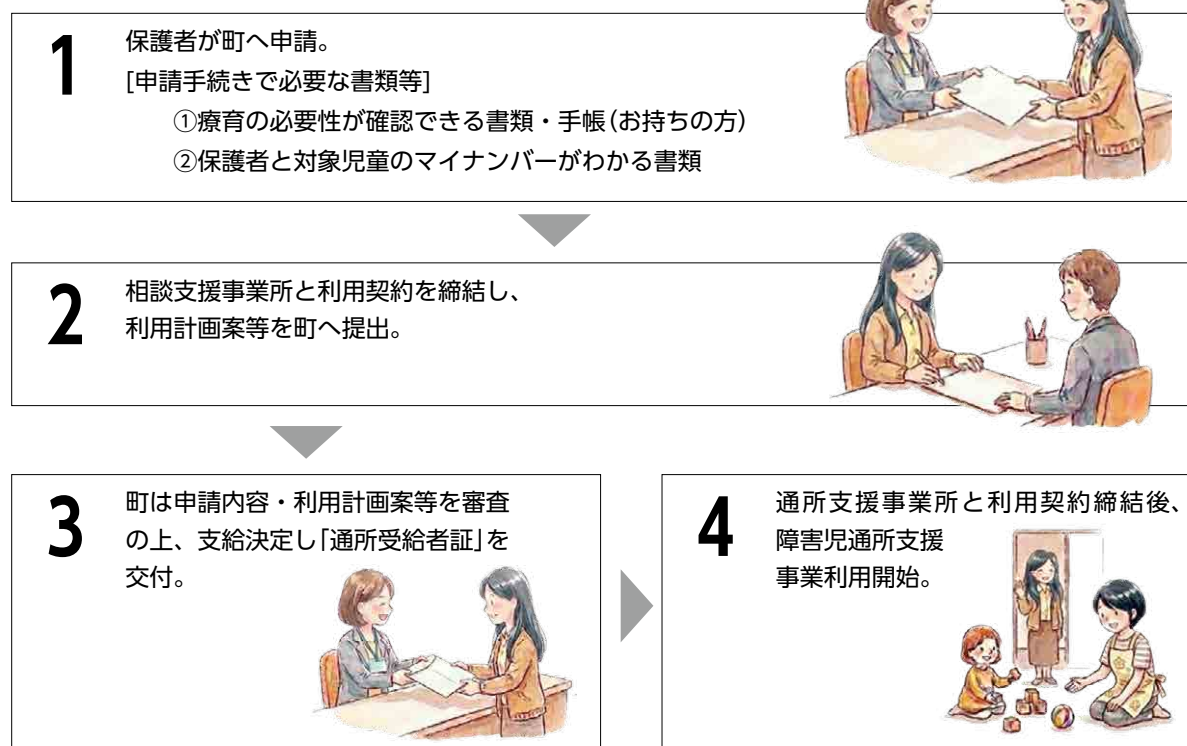
○保育所等訪問支援

対象 保育所や幼稚園等に通園中または、小学校に通学中の児童

保育所、幼稚園、小学校等を訪問し、集団生活の適応のための専門的な支援などを行います。

☎ 福祉係

障害児通所支援事業利用までの流れ



■特別障害者手当(障害児福祉手当)

身体または知的・精神に重度の障害があるため、日常生活において常に特別な介護を必要とする在宅の方に対して支給される国の手当です。

◆令和8年度支給額

- 特別障害者手当(20歳以上の方) 月額 30,450円
- 障害児福祉手当(20歳未満の方) 月額 16,560円

<支給制限>

- 1. 本人もしくは配偶者、または生計を維持する扶養義務者の前年の所得が一定額以上ある場合
- 2. 施設に入所している場合
- 3. 病院または診療所に3か月以上入院している場合

☎ 福祉係

医師会健診(特定健診)のご案内

東串良町では「年に一回、健診にいっど!」を合い言葉に、今年も特定健康診査の集団健診が始まっています。医師会健診の申込を延長し受け付けていますので、この機会にお申込ください。詳しくは、令和8年6月振興会発送の、「医師会健康診査の実施について【通知】」をご覧ください。

申込方法

- ・福祉課へ電話もしくは申込書を提出
- ・下記の二次元バーコードより

日時・会場

8月23日(日) 保健センター
8月24日(月) 農村環境改善センター
10月30日(金) 保健センター
10月31日(土) 保健センター
7時30分～9時30分の30分毎の予約制



健康診査 項目内容

国保健康診査、長寿健康診査、若年健康診査、一般健康診査
胃がん検診、肺がん検診、腹部超音波検診、前立腺がん検診
肝炎ウイルス検診

若年健康診査のご案内

東串良町では20歳～39歳(年度末年齢)の方々を対象に、若年健康診査を国民健康保険加入、社会保険加入に関わらず自己負担無料で実施しています。この機会に健康診査を受けてみませんか?

申込方法

- ・福祉課へ電話もしくは申込書を提出
- ・下記の二次元バーコードより

日時・会場

上記、医師会健診の日程及び会場で同時実施

健康診査 項目内容

身体測定、腹囲測定、血圧測定、検尿(尿蛋白・尿糖・尿潜血)、医師診察、貧血検査、心電図、眼底検査、血液検査(血糖・脂質・肝機能・腎機能)、塩分摂取量検査(ナトカリ比含む)

若年健康診査と同時に 実施できる がん検診等

胃がん検診、肺がん検診、腹部超音波検診
※社会保険加入の課税世帯の方は一部自己負担があります。



申込期限は
7月31日(金)
までです!

ご予約は
こちらから



問 福祉課 ☎63-3103

令和8年度 歯周病検診のご案内

—歯周病・むし歯は早期発見・早期治療が大切です—

日本人の40歳以上の約8割が歯周病にかかっているといわれています。歯周病の初期段階では特に自覚症状がないため、知らない間に徐々に進行していきます。さらに、歯周病は口の中だけではなく、糖尿病や誤嚥性肺炎、心臓血管疾患、早産・低体重児など全身に影響を及ぼすことがわかっています。

東串良町では、7月1日(水)から委託歯科医療機関にて「歯周病検診」を実施しています。対象者の方には、6月中旬に問診票をお送りしています。

今回の機会を逃すと、次回の対象は10年後になります。生涯にわたり、自分の歯でおいしく食べるために「歯周病検診」を受けて健康維持に役立てましょう。

対 象 者 : 今年度20・30・40・50・60・70歳の方
 検診方法 : 町が委託する歯科医療機関へ事前に電話予約し、問診票をご記入のうえ、受診してください。
 検診期間 : 7月1日(水)～12月31日(木)まで
 検診料金 : 無料

受診された方には、
歯ブラシをプレゼント♪

正しいブラッシングによるセルフケアで、「歯」と「口」の健康管理を！



問 福祉課 ☎63-3103

献血で あなたは誰かの ヒーローに!

我が国の血液事業を安定的・継続的に維持し、血液製剤の国内自給を確保するため、献血について国民一人一人、特に若年層に理解と協力を求め、献血運動の一層の推進を図ることを目的として「**愛の血液助け合い運動**」を毎年7月に実施しています。本町では、**7月24日(金)**に町保健センターにて集団献血を実施します。

また待ち時間を少なくし、安心して献血協力をいただけるよう、「**献血予約**」を推進しています。下記の二次元バーコードからラブラッドアプリを登録し、献血のご予約をお願いします。

町民の皆さんの献血で助かる「いのち」があります。お一人でも多く献血へご協力をいただきますよう、よろしくお願いします。

日 時

7月24日(金)
 9時30分～11時30分／13時～16時

会 場

町保健センター



予約は
アプリ



ラブラッドアプリとは?

「ラブラッド」は日本赤十字社と献血者をつなぐ会員サービスです。献血の予約、事前の問診回答などが可能になりました。献血会場での混雑回避、滞在時間の短縮、接触機会の削減ができるので、安心で安全、より手軽に献血協力ができます。



集団献血の詳細については、7月の振興会にて配布するチラシをご覧ください。

問 福祉課 ☎63-3103

井戸水と水道水は必ず分けて！

水道管と井戸水や農業用水など水道以外の管が直接つながっている状態のことを「クロスコネクション」といいます。「水道代を浮かすために、バルブで切り替えて両方使えるようにしよう」「井戸水が枯れたときのために、水道の管と結んでおこう」といった配管は、一見便利で経済的に思えるかもしれませんが、水道法という法律で固く禁止されています。

「バルブ（栓）を閉めておけば混ざらない」というのは間違いです。水道管の工事や周辺での消火活動などで一時的に水道管の圧力が下がった際、井戸水などが水道の本管側へ逆流し、次のような重大なトラブルに発展します。

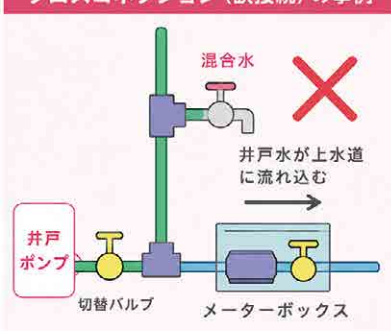
水質汚染と健康被害

汚染された水が水道管に混ざり、ご自身の家庭だけでなく、近隣の多くのご家庭の飲み水を汚染し、重大な健康被害を引き起こす恐れがあります。

費用の負担

万が一、水道水を汚染させてしまった場合、水道管の洗浄費用などはすべて原因者の負担となります。

クロスコネクション（誤接続）の事例



クロスコネクションを発見した場合、町は法律に基づき、速やかに水をとめる処置をしなければなりません。「うちの配管は大丈夫かな？」と不安に思われたり、誤った接合を見つけたりした場合は、絶対に触らず、必ず町指定の給水装置工事事業者へ連絡し、速やかに管を切り離す工事（自己負担）を行う必要があります。



問 建設課 ☎63-3126

みんなで育てた「もち麦」を収穫！

5月11日（月）、町有機堆肥センター横の畑で園児によるもち麦の収穫体験を実施しました。園児たちが12月に播いた種はすくすく成長して、1月に麦踏みをし収穫を迎えました。

当日は園児がハサミで1本1本収穫してから、機械での収穫を見学しました。園児たちは、自分たちが播いた種の成長に興味津々でした。

今後は園での給食や家庭で食べてもらう計画です。



ハサミで収穫中

問 農林水産課 ☎63-3129

6月子牛セリ市成績表（本人申告も含む）肝属中央家畜市場（6月17日～19日）

		頭数（頭）	最高価格（円）	平均価格（円）	前月比（円）	平均体重（kg）
雌	町	55 (42)	1,105,000	709,873	3,758	279
	郡	647 (534)	1,105,000	692,278	△ 29,305	281
去勢	町	61 (54)	1,095,000	811,148	△ 22,074	307
	郡	659 (601)	1,095,000	824,751	△ 10,227	309
計	町	116 (96)	1,105,000	763,129	△ 7,565	294
	郡	1,306 (1,135)	1,105,000	759,123	△ 22,198	295

※頭数は入場頭数、（ ）数は売却頭数です。なお、価格は消費税抜きです。7月セリ市は7月14日～16日の予定です。

こんにちは。
教育委員会です。

幼・保・小・中の連携
園・学校・家庭・地域の連携
地域の教育力を生かして

～ 第165回 ～

小中学校のタブレット端末を刷新しました

教育委員会では、令和8年3月に町内の全学校において、学習用及び指導者用のタブレット端末を全面的に刷新しました。新しくなった端末は、機能が向上し、快適な学習をサポートします。タブレット端末は、子どもたちが毎日使用する大切な学びの道具です。学校では、機器を丁寧に扱うことや、長く使い続けるための指導を徹底しています。保護者の皆様におかれましても、ご家庭での使用において、ぜひ「ものを大切にする心」を育む言葉かけをお願いします。

端末は、学校や家庭のルールに従い、学習活動のみに使用します。勝手に新しいソフトウェアを導入したり、既存のソフトウェア等を削除したりすることは禁止です。トラブルを未然に防ぐため、適切なセキュリティ対策を講じています。子どもたちが正しくデジタル技術を使いこなせるよう、ご家庭でも利用状況の見守りを重ねてをお願いします。



第2回「町就学相談会」について 期日 令和8年9月16日(水)

本年度2回目の就学相談会を、役場3階会議室で実施予定です。主に在学児童生徒とその保護者を対象としますが、来年度小学校に入学されるお子様についても受け付けます。相談を希望される場合は、教育委員会管理課(担当：米満)までご連絡ください。(申込者多数の場合は、9月17日(木)・18日(金)も実施する場合がございます。)

また、就学に関してご不明な点がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

令和8年度「東串良町学校保健会講演会」の開催について

「歯みがき、着替え、脱いだ服を片付けること…。どれも大切ですね。でも、我が家で一番大きかったのは「睡眠」です。しっかり眠れると、朝の機嫌や食欲も変わり、親子とも心にゆとりが生まれました。」

これは、保育園に通園している幼児の保護者からの話です。本町では、睡眠がもたらす様々な恩恵を受けながら幼児・児童・生徒の心身の健やかな成長を促していくために、幼児・児童・生徒に適切な睡眠時間を確保させていく取組を推進しています。その一環として、「睡眠サポート鹿児島」の松木繁美氏による「睡眠の重要性」に係る講演会を下記のとおり開催します。

- | | |
|--------|--|
| 1 日時 | 令和8年7月17日(金) 15:00～16:30 |
| 2 場所 | 東串良町総合センター |
| 3 講師 | 松木 繁美 氏(「睡眠サポート鹿児島」) |
| 4 演題 | 「笑顔でスタート! 快適な朝のための睡眠習慣」 |
| 5 参加費 | 無料 |
| 6 申込方法 | 右の二次元バーコードからお申込ください。
【申込期限】令和8年7月16日(木) |

どなたでも聴講可能です。

聴講を希望される場合は、以下の二次元バーコードからお申込ください。



何でもお気軽に
ご相談ください!!



東串良町教育委員会(役場3階)

管 理 課 ☎63-3133 主に学校教育・教育相談など
社会教育課 ☎63-3134 主に社会教育・家庭教育など

7月は青少年の被害・非行防止全国強化月間です。

子供達にとって待ちに待った夏休みが始まります！子供達だけの外出が増えるこの時期、遊びに夢中になって帰宅が遅くなったり、いつもより行動範囲を広げて知らない場所に足を運んでしまったりする子供もいます。子供を非行や犯罪被害から守るためにも、家庭では、子供の行動や交友関係を把握しておきましょう。また、スマートフォンやSNS等の利用をきっかけに、様々なトラブルに巻き込まれる危険性もあります。子供を守るために保護者ができる「ペアレンタルコントロール」を活用しましょう。

◆ペアレンタルコントロールとは◆

- ・ウェブフィルタリング ・スマートフォン利用状況レポート
- ・アプリフィルタリング ・位置情報の共有
- ・利用時間、アプリ内課金の制限

など、保護者が子供の発達段階に応じてインターネット利用を適切に管理することです。



不審者対応訓練を実施

5月1日(金)に波野中学校、7日(木)に国見中学校、13日(水)に岸良学園で、不審者対応訓練が行われました。いずれの学校でも不審者が、学校に侵入してきた場合を想定し、先生方が不審者に対応している間に児童・生徒は避難経路から速やかに避難し、決められた場所に集合するという内容で実施されました。

署員からは、知らない人に声を掛けられたら距離をとり、危ないと思ったらすぐ逃げるように指導しました。児童・生徒は先生方や保護者から日頃の指導・教えに則って、不審者に何か聞かれても答えない、近づいてきたら間合いをとる等の身を守る行動がしっかりととれていました。また、不審者が学校に侵入してきた時の先生方の対応においても、複数名で不審者の対応にあたるなど、非常事態を想定した日頃からの話し合い、連携が取られている様子がうかがえました。



手を掴まれた時の対処方法(波野中)



不審者侵入に対応する先生方(国見中)



不審者遭遇訓練(岸良学園)

早朝立哨で児童をサポート

5月11日(月)に岸良小・中学校で少年ボランティアと地域安全モニターの方々が早朝立哨で、登校のあいさつ運動と登校時の安全を見守りました。

国見小学校では、今年も校長先生と児童との微笑ましいハイタッチが見られ、児童たちは大きな声であいさつをして登校しました。



詐欺対策

by NTTタウンページ



Android os版



iOS版



警察庁推奨アプリの導入を!

警察庁推奨アプリで
国際電話や
詐欺電話をブロック!!

詐欺バスター Lite

TREND



Android os版



iOS版





図書室だより



毎月23日は

“子どもといっしょに読書の日”

子どもたちが読書の喜びや楽しみを知り、読書習慣を身につけることができるよう、ぜひご家庭でも読書に取り組んでみてください♪

♥児童書

「おねえねえしよ おやすみなさい」

うらつかりようま 作

親子のためのやさしいスキンシップ絵本。目を合わせながらにっこりほほえみかけると、たくさんさんの愛情が赤ちゃんに伝わります。おやすみ前に、おふとんで読み聞かせるのにぴったりの一冊です。



♥児童書

「夢をかなえるゾウ 子ども版1 おかしな神様がネーシャとひみつの教え」

水野敬也 作

夢をかなえるゾウが児童書になりました。夢をかなえるゾウのエッセンスを子ども向けに凝縮した本です。関西弁のおもしろい神様がやさしく語りかけてくる構成で、子どもの肯定感も高まります。



♥児童書

「それ犯罪かもしれない図鑑」

小島洋祐 作

子どもがやりがちな行動の中に、じつは法律にふれてしまうことがあると教えてくれる本。かわいい絵と弁護士の解明で、どんなことがダメなのかを楽しく学べる一冊です。



♥一般書

「すべてが円くなるように」

原田マハ 著

真珠をめぐる7つの物語。祖母と孫、母と娘、友人同士など、さまざまな女性たちの人生が“真珠”によってそとつながり、傷や迷いを抱えながらも前へ進む力を見つけていく短編集。



♥一般書

「暗黒の彼方」

堂場瞬一 著

闇に葬り去られた政治的取引。警視庁官僚の謎の死、残された暗号、地検、法相、FBIまで絡む事件に新聞記者たちが駆ける！著者渾身の書き下ろし長編。



♥一般書

「松本ぶりっつの夫婦漫才旅〜推し旅編〜」

松本ぶりっつ 著

超インドア派だけど、美味しいもの&かわいいもの、楽しくて新しい体験が大好きな家族のおなじみ爆笑旅。「うまい食べ物なら全部私の推しなので」と声を揃える家族の、笑いが絶えない旅が始まります。



その他にもたくさんの新刊本が入っています。ぜひ総合センター図書館へお越しください！

スタンプキャンペーン を実施します！

本1冊借りるごとにスタンプ1こ！
10こたまるとすてきなプレゼントが
もらえます！ぜひご参加ください！



7月10日 金
～9月30日 水

— 読書会のお知らせ —

総合センター和室で親子読書会（児童向け）を予定しています。親子での参加もお待ちしています！

7月29日 水
10:00～11:00



貸出について

貸出冊数：一人10冊まで
貸出期間：15日以内
期限を守りましょう！

検索/予約について

大隅広域図書館ネットワークのホームページから本の検索及び予約ができます。
ぜひご利用ください♪



くらしの 掲示板

募集・イベント・お知らせ
など『くらし』に役立つ
情報をお届けします！

税 務課よりお知らせ

家屋等（住宅・倉庫・車庫等）を建てた、家屋等を取り壊した（滅失）場合は税務課までご連絡ください。

問 税務課
☎ 0994（63）3109

こころの健康相談日



心の健康について心配のある人に精神科医師が相談に応じます。本人だけでなく、ご家族の同席やご家族だけの相談も可能です。お気軽にご相談ください。

相談内容：気分落ち込み、不眠、ひきこもり、人間関係、認知症、依存症など

日時：8月17日（月）14時～16時

会場：大隅地域振興局本館2階 地域保健福祉課 相談室（鹿屋市打馬2丁目16-6）

申込締切：8月10日（月）

申込方法：電話にて（先着3名まで）

相談料：無料

問 鹿屋保健所

☎ 0994（52）2124

新 登場のサマージャンボプレミアムは、 1等・前後賞合わせて12億円！

6月30日（火）から全国で3種類同時発売されます。この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使用されます。

発売期間：6月30日（火）～7月31日（金）
抽せん日：8月12日（水）

販売価格：

サマージャンボプレミアム 各1枚
500円

サマージャンボ宝くじとサマージャンボミニ 各1枚 300円

●当選金：

◇サマージャンボプレミアム

1等 8億円×4本
1等の前後賞各 2億円×8本

2等 1億円×8本
※当せん本数は発売総額200億円・4ユニットの場合

◇サマージャンボ宝くじ

1等 5億円×20本
1等の前後賞各 1億円×40本

※当せん本数は発売総額600億円・20ユニットの場合

◇サマージャンボミニ

1等 3000万円×60本
1等の前後賞各1000万円×120本

※当せん本数は発売総額180億円・6ユニットの場合

問 鹿児島県市町村振興協会
☎ 0992（06）1001

美 味いもんだたる！観光地域づくりに 関する住民意識調査アンケート

大隅半島の観光地域づくりに活用するため、大隅半島在住の方に住民満足度調査を実施します。

抽選で10名様に大隅の美味いもん（2千

円程度）をプレゼントします。ご協力よろしくお願いします。

実施期間：7月10日（金）～8月31日（月）

対象者：大隅半島在住の方

回答方法：左記の二次元バーコードより株式会社おおすみ観光未来会議

問
☎ 0994（35）1266



回答はこちら

令 和8年度警察官B （高校卒業程度）採用試験案内

受付期間：7月15日（水）～8月14日（金）

第1次試験日：9月20日（日）

申込方法：インターネット（鹿児島e申請）に限る。

問 鹿児島県警察本部 警務部警務課採用係
☎ 099（206）2220



詳細はこちら

令 和8年度鹿児島県統計グラフコンク ールについて

統計知識の普及と統計の表現技術の研さんに資するため、統計グラフを募集します。

応募部門：鹿児島県内に在住、在学、在勤の児童、生徒および一般の方

締切日：9月1日（火） ※消印有効

表彰・展示：入賞者は、鹿児島県統計グラフコンクール表彰式（12月上旬予定）において表彰します。また、12月～令和9年3月に県内市町村（一部）等で巡回展示会を開催する予定です。

表彰・展示：入賞者は、鹿児島県統計グラフコンクール表彰式（12月上旬予定）において表彰します。また、12月～令和9年3月に県内市町村（一部）等で巡回展示会を開催する予定です。

問 鹿児島県・鹿児島県統計協会
☎ 099（286）2473

特 設の人権相談所を開設します

人権擁護委員は、地域の相談パートナーです。法務局の相談窓口のほか、左記の日程で特設の人権相談所を開設します。差別や虐待、ハラスメント、インターネットによる誹謗中傷等、様々な人権問題について、本町で活動する人権擁護委員が相談をお受けします。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

日時：8月10日（月）10時～15時

場所：農村環境改善センター
全国共通人権相談ダイヤル
0570（003）1110

問 鹿児島県地方法務局鹿屋支局
☎ 0994（43）6790

住民課

☎ 0994（63）3102

パ スポート取得助成について

県では、鹿児島空港国際線の利用促進を図るため、新規にパスポートを取得（更新）し、鹿児島空港発着の国際定期便等を利用する鹿児島県民の方に、パスポートの取得費用の一部を助成しています。

また、鹿児島空港発着の国際定期便等を利用して海外渡航をする5人以上の団体・グループ（修学旅行を含む）に対して、渡航経費の一部を助成しています。

鹿児島空港国際線を利用して、就航先からさらに乗継便を利用して、アジア各国をはじめ世界各地に渡航することができ、この機会にぜひパスポートの取得や団体ツアーの実施をご検討ください。

問 鹿児島空港国際化促進協議会
☎ 099（286）2457

東串良町短歌会

何もせず暮らすと思ふストレスを
発散すべく庭に草抜く

藤元 美保子

爽やかな風を忘れて汗だくに
神社の階段願を込める

前田 あゆ

春がたけ田の面に映る国見山
日に日に薄れ姿消えゆく

永田 康朗

私淑する異才の女傑老いて尚
極みの筆や気高く優し

田之畑 稔

出来事の意味を教へを受け止めて
今日の学びを明日へ生かす

三原 誠

短歌会参加者募集のお知らせ

短歌会では、町内外の皆様で、故郷への想いや日常の素朴な題材を詠った投稿をお待ちしています。
お気軽にご連絡ください。(永田…63-12385)

満1才 すこやか スナップ

— 1才のおたんじょうびおめでとう —



松倉 壮佑 ちゃん

一歳のお誕生日おめでとう！よく食べて、よく寝て、可愛いそうちゃんが好きだよ♡パパとママとゆなお姉ちゃんのところに生まれてきてくれてありがとう♪

— シルバー人材センターからのお知らせ —

8月19日^[水]-20日^[木]
草払い講習
を開催します！

時間、場所などは、東串良町シルバー人材センター事務所まで問い合わせください！

お仕事依頼も
随時受付中！



東串良町シルバー人材センター
TEL 63-5401
FAX 45-6978

広告

東島特典
LINE登録で
持ち受け用
胸牌プレゼント

証明写真
成人
お宮参り
家族写真
フライダル
各種記念写真
出張撮影も行います!!

七五三
限定商品あり!!
ご予約
受付中!!

カメラ写真館
TEL (0994) 63-2278
鹿児島県鹿屋市串良町岡崎3471-2

広告

トラクター・重機
トラック・農機具
見積り無料
どこでも
かけつけます!

古くても、壊れてても、不動車でも
どこよりも高く買い取る
ことを目指しています!!

広報誌を見て、ご連絡下さった方へ粗品、
又は買取額 10%UP致します。

TEL:0986-77-9092
農機具高価買取専門店 古物商許可 第951040015111号
アヴァンティ 携帯:080-3375-9750
FAX:0986-77-9092
https://kaitorimiyazaki.jimdo.com

戸籍の窓

『戸籍の窓』では、個人情報保護の観点から、役場住民課窓口等で申出のあった方のみを掲載しています。(5月13日～6月12日受付)



ご冥福を祈ります (敬称略)

今村 優子	81歳	岩弘下東二
山口 富雄	79歳	柏原一上
入来 満子	83歳	仲之町
小村 清春	91歳	大塚
吉水 正直	75歳	古市団地
松留 昭子	98歳	岩弘下南
久保田 京子	81歳	別府原中一
前園 克明	77歳	永峯上

町社協だより

(6月12日現在)

◎香典返しとして、次の方々から町社会福祉協議会に寄付をいただきました。

- ▼岩弘下東二の故・今村優子さんのご遺族 今村 榮さんから
- ▼柏原一上の故・山口富雄さんのご遺族 山口きよみさんから
- ▼仲之町の故・入来満子さんのご遺族 川地和子さんから
- ▼大塚の故・小村清春さんのご遺族 小村進さんから
- ▼永峯上の故・前園克明さんのご遺族 前園みき子さんから
- ▼古市団地の故・吉水正直さんのご遺族 吉水剛史さんから
- ▼岩弘下南の故・松留昭子さんのご遺族 松留むつ子さんから
- ▼別府原中一の故・久保田京子さんのご遺族 久保田文弘さんから

町営住宅等募集情報WEB掲載中!!



公営住宅▲



特公営住宅▲

6月1日現在／人口の動き
(外国人236人を含む)

	当月	前月	(前月比)
男	2,945	2,945	(0)
女	3,240	3,255	(- 15)
合計	6,185	6,200	(- 15)
世帯数	3,241	3,253	(- 12)
転入	22	出生	2
転出	25	死亡	14

公営住宅等空き情報

(令和8年6月30日現在)

公 営：所得に応じて家賃が毎年度変わります。
特公賃：一定以上の所得で、家賃は変わりません。

【公営】松原団地	1戸
【公営】川西団地	2戸
【公営】第二池之原団地	4戸
【公営】新町団地	1戸
【公営】古市団地	1戸
【特公賃】パークサイド池之原	2戸
【特公賃】松原団地	4戸

- 受付期間：7月22日(水)まで
 - ★簡単な審査を行いますので、下記連絡先にお電話ください。
 - 退去をされる方は、1ヶ月前までにご連絡ください。
 - 団地の共用部分の清掃、敷地内の雑草等の処理をお願いいたします。
- 【お問合せ先】役場建設課建設係 ☎63-3126

氏名

保護者

振興会



お誕生おめでとう (敬称略)

北山 蒼都	福岡 莉央	海門・莉凡	安留下
			池之原上西



子育て支援センターひまわり館

ひまわり通信

ひまわりカレンダー【7月12日～8月15日予定】

※諸事情により、活動を変更、中止させていただく場合があります。ご利用の際は青葉保育園のホームページをご確認ください。

日	月	火	水	木	金	土
12 休 館	13 好きな遊びを 楽しもう	14 しゃぼん玉遊び	15 自由遊び	16 ベビーマッサージ	17 ひまわり館まつり	18 休 館
19 休 館	20 海の日	21 身体測定 PM休館	22 自由遊び	23 るぴらんどへ 行こう	24 ままごと遊び	25 休 館
26 休 館	27 運動遊び	28 水遊び	29 自由遊び	30 感触遊び	31 お楽しみ会	8/1 休 館
2 休 館	3 カレンダー作り	4 水遊び ～シャボン玉～	5 自由遊び (カレンダー作り)	6 避難訓練 救急救命講習	7 集まれ赤ちゃん ～足型フラワーアート～	8 休 館
9 休 館	10 図書室へ行こう	11 山の日	12 自由遊び	13 水遊び (豊栄保育園)	14 休 館	15 休 館

●お問い合わせ先 東串良町委託事業子育て支援センター ひまわり館(青葉保育園内) ☎35-1555

こよみ CALENDAR

※変更される場合があります。ご注意ください。

無料アプリ「マチイロ」で
広報東くしら配信中！▶



【iOS用】 【Android用】 【公式 LINE】

日曜在宅医当番

日曜・祝日・夜間等急患の
ための当番医です。

7月12日	岩重医院	☎63-8514
19日	内村産婦人科	☎63-2521
26日	春陽会中央病院	☎65-1170
8月2日	小浜クリニック	☎58-6025
9日	山内クリニック	☎65-8181

消防案内 0994-43-0119 (テープ) / 火事・救急は『119』番へ

水道漏水当番

7月	(有)吉川工務店	☎63-6017
8月	立石電気水道設備	☎63-8439

東串良町役場ダイヤルイン番号

課 名	直通番号
住 民 課	6 3 - 3 1 0 2
福 祉 課	6 3 - 3 1 0 3
地域包括支援センター	6 3 - 0 9 3 0
税 務 課	6 3 - 3 1 0 9
会 計 室	6 3 - 3 1 2 1
総 務 課	6 3 - 3 1 3 1
まちづくり推進課	6 3 - 3 1 3 1
企 画 課	6 3 - 3 1 2 2
農 林 水 産 課	6 3 - 3 1 2 3
建 設 課	6 3 - 3 1 2 6
農 地 課	6 3 - 3 1 2 9
農 業 委 員 会	6 3 - 3 1 2 9
議 会 事 務 局	6 3 - 3 1 3 2
監 査 委 員 室	6 3 - 3 1 3 2
管 理 課	6 3 - 3 1 3 3
社 会 教 育 課	6 3 - 3 1 3 4

ごみ収集 清掃センター (63)0168

- : 市街地区ごみ収集
〈毎週月・木曜日〉7:00~8:00
- : 農村地区ごみ収集
〈毎週火・金曜日〉7:00~8:00
- : その他燃やせないごみ収集
〈毎月第1・4・5水曜日〉7:00~8:00
- : 乾電池・電球類
〈毎月第2水曜日〉7:00~8:00
- : 資源ごみ収集
〈毎月第3水曜日〉7:00~8:00
- : 資源ごみ中央収集 (毎週日曜日)
9:00~12:00 13:00~16:00

日	月	火	水	木	金	土
12	13	14	15	16	17	18
			総 行政相談 10:00 ~ 12:00		総 学校保健会講演会 15:00 ~ 16:30	
生活者・事業者応援プレミアム商品券申込受付期間						
19	20	21	22	23	24	25
	海の日	保 1歳6か月児健診 受付13:00 ~ 13:40			保 集団献血 受付 ①9:30 ~ 11:30 ②13:00 ~ 16:00	
26	27	28	29	30	31	8/1
保 ペンギン学級 受付9:00 ~ 9:30	保 親子健康相談 実施13:00 ~ 16:00		総 親子読書会 10:00 ~ 11:00	夏休みイベント (色付きリップづくり) ①10:00 ~ ②11:15 ~		
2	3	4	5	6	7	8
				夏休みイベント (アロマジェルポット& 香水スプレーづくり) ①10:00 ~ ②11:15 ~	東 夏休みイベント (サイエンス教室) 13:30 ~ 16:30	夏休みイベント (きみも！未来のピ ルダー！) 9:00 ~ 12:00
生活者・事業者応援プレミアム商品券申込購入期間 (9月30日(水)まで)						
9	10	11	12	13	14	15
		山の日	保 ペンギン学級 受付13:00 ~ 13:30		夏休みイベント (学ぶ環境体験学習塾) 13:30 ~ 15:00	

役：役場	(63) 3131	AED	東：東串良中学校	(63) 2071	AED
保：保健センター	(63) 3131	AED	改：農村環境改善センター	(63) 8881	AED
総：総合センター	(63) 2122	AED	福：福祉センター	(63) 4760	AED
体：総合体育館	(63) 9888	AED	物：物産館	(62) 8701	AED
運：町民運動場	(63) 9888	AED	に：にこにこ館	(63) 0280	
多：多目的広場	(63) 9888		郵：柏原簡易郵便局	(63) 0281	
屋：屋内ゲートボール場	(63) 9888		経：有機堆肥センター	(63) 4507	
池：池之原小学校	(63) 2048	AED	円：円山公園管理センター	(35) 1881	AED
柏：柏原小学校	(63) 8504	AED			

7月の納税等

- 固定資産税(2期)
 - 国民健康保険税(1期)
 - 後期高齢者保険料(1期)
 - 水道料金(5 ~ 6月分)
 - 介護保険料(1号被保険者)(1期)
- ★納期限までに納入しましょう。

【口座引落日】 **7月31日(金)**